

令和6年度第2回春日井市いじめ問題対策委員会議事録

1 開催日時 令和7年3月5日（水）午後2時30分～ 午後3時30分

2 開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

3 出席者

【委員】	中部大学	伊藤 佐奈美	
	愛知県弁護士会	植村 元雄	
	愛知県臨床心理士会	松岡 麻依子	
	愛知県社会福祉士会	瀬瀬 光幸	
【事務局】	春日井市教育委員会	教育長	児島 靖
		教育部長	森本 邦博
		学校教育課	課長 前原 敦
			主幹 梶田 英男
			指導主事 石川 和男
			課長補佐 山崎 俊介
			担当主査 渡辺 えみ

4 議題

- (1) 「春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引き」の改訂について
- (2) 春日井市のいじめの現状及び対策について

5 会議資料

- (1) 資料1 春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引き【改訂版】
- (2) 資料2 春日井市のいじめの現状及び対策について

6 議事内容

議事に先立ち、教育長の挨拶を行った。また、次の項目について確認及び報告を行った。

- (1) 会議の公開について
事務局から、会議は個人情報を取り扱わないため公開することについて諮り、承認された。
- (2) 議事録について
事務局から、議事録は要点筆記で委員全員が確認すること及び議事録署名人は委員長と委員長が指名する委員の2人とするについて諮り、承認された。
- (3) 傍聴者について
事務局から、傍聴者1名と報告を行った。
- (4) 議事進行について
事務局から、規則に基づき議事進行は委員長が議長として行うことを報告した。
- (5) 議事録の署名について
議事録署名人として、伊藤委員長が植村委員を指名した。

議題 (1) 「春日井市いじめ重大事態発生時の調査等対応の手引き」の改訂について

課長補佐

【資料1に基づき説明】

伊藤委員長

内容については、とても具体的で、手引書として使いやすいものになったように感じた。

瀬瀬委員

調査の種類について、これまでの基本調査と詳細調査から今回の改訂により重大事態調査と追加調査に変更されているが、内容についてどのように変わったのか。また、フローチャートについても手引き同様に改訂の予定はあるのか。

課長補佐

先に行う基本調査の構成員に支援チームを配置したものを重大事態調査として改めた。これまでの基本調査と比べて、より専門的で第三者性が保たれた調査になると考える。フローチャートについては、本会議終了後、いただいたご意見等に基づき手引に合わせて改訂する予定である。

議題 (2) 春日井市のいじめの現状及び対策について

課長補佐

【資料2に基づき説明】

松岡委員

資料7ページ ウ 認知件数の学年別内訳について、春日井市は全国と比較して小学校低学年のいじめの認知件数が少ないことが特徴である。低学年の子どもが発信するサイン、例えば友だちから嫌なことをされたと先生に話した場合、丁寧に本人から話を聞くことが大切であると思う。話を聞いた結果、いじめとして認知しない場合もあるが、対応が不十分であった場合、子どもが安心、安全を感じられず不登校につながるリスクもある。

石川指導主事

いただいたご意見は、例年、課題となっていると感じている。例えば、子どもが傘で叩かれて嫌な思いをしたと訴えた時、学校がどのようにキャッチするのか。それが資料9ページにある学校でのいじめの解消状況にも繋がっている。春日井市においては、すべてのいじめ案件を学校から教育委員会に報告することとなっている。報告自体が学校の負担になっているのだとしたら、方法について改めて検討する必要があるが、軽微ないじめもすべて報告することで、後から、実は重大な案件であったということがないようにしてい

たい。

植村委員

資料4, 5ページ 1,000人当たりのいじめ認知件数について、春日井市は全国、愛知県と比較して少ない。先ほど説明のあったように報告自体が学校の負担となっており、そのことが認知件数に影響していることは考えられるか。

石川指導主事

学校の負担と認知件数の関係性について分析していないが、学校の立場からすると少なからず負担はあると思う。今後も、報告方法の改善に向けて検討していきたい。また、資料6ページ 各校における認知件数の分布にあるように、認知件数が0～2件の学校から20件以上の学校まで、学校間のばらつきがある。認知件数の多い学校は、報告の内容を見ると軽微ないじめも含めている。先ほど、松岡委員からのご意見にもあったとおり、子どもたちが学校で安心・安全に過ごせるよう市内全体で丁寧な対応に取り組んでいきたい。

伊藤委員長

資料7ページ 認知件数の学年別内訳によると、全国では学年が上がるにつれ認知件数は減少するが、春日井市では小4から中1にかけて増加傾向が見られる。この違いについて、分析をすることで、例えば、低学年におけるいじめの対応や指導の有効性が分かるかもしれない。

瀬藤委員

資料14ページ スクールソーシャルワーカーの人数について、対応する事案件数は増加しているが、5名の配置となっている。今後、配置人数に増加の予定はあるか。

課長補佐

令和5年度までは5名であったが、今年度は1名増員し6名体制となった。しかし、6名でも十分な体制とは言えないため、今後も増員に向けて検討したい。

植村委員

資料13ページ スクールサインについて、匿名で連絡できるため有用性は高いと考えるが、実際にいじめとして認知した割合はどのくらいあるのか。

石川指導主事

割合について正確に算出していないが、認知件数としては非常に少ない。そのため令和5年度から指定のフォームによりスクールサインの対応について報告を求めることとし、その中でいじめとして認知したかという項目を設けた。しかし、認知件数は依然として少

ないままであったため、分析を進めたところ、スクールサインの中に、生徒指導上の不満等いじめに該当しないものや被害者を特定できないもの、被害者本人に確認したところ本人にいじめの認識がないもの等が多く含まれていることが分かった。その中で、被害者本人が「大丈夫」と話したため、いじめとして認知していないと報告があったケースについては、本人が本当のことを話しているのかどうか慎重に確認する必要があり、各校へ注意喚起を行っている。

伊藤委員長

先日、新聞記事に、他市ではあるが、学校のいじめの対応について掲載されていた。被害を受けた子どもが転校したり、不登校になったというものであったが、いずれも当初学校はいじめとしての認識がなく子ども同士のトラブルと捉えていた。資料17ページにもあるように研修の実施等の取組により現場の先生はいじめに対する感度を上げることで、対応の遅れを防ぐことができるのではないかと考える。

松岡委員

全国の調査結果を見ると、いじめの様態では、冷やかし・からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりするの他、割合は少ないもののパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされたりするがある。今後、インターネットを介するいじめは増加するものと思われる。そのようないじめは、学校や家庭では把握しづらい部分でもあるため、先ほど伊藤委員長のご意見にもあったとおり、先生への研修の実施等を含め対策が重要となってくる。

伊藤委員長

実際に学校ではどのような対策を取っているか。

石川指導主事

一番は、子どもたちのモラルを醸成することだと考える。中学校においては、警察と連携してネットリテラシーの授業を行っている。また、スクールサインからも、SNS上のいじめについて相談がある。インターネット上のトラブルやいじめは、年々低年齢化しているため、小学校においても対策が必要となっている。

上記のとおり第2回春日井市いじめ問題対策委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び植村委員が署名する。

令和7年8月5日

委員長 伊藤 佐奈美

署名人 植村 元雄